# 参考資料1-2

事 務 連 絡 令和4年11月29日

内閣府食品安全委員会事務局評価第一課 御中

厚生労働省医薬·生活衛生局 食品基準審査課

「ポリビニルアルコール」の成分規格(案)の変更について

令和4年6月22日付けで食品安全委員会に食品健康影響評価の依頼を行い、同月28日に食品安全委員会に説明を行った「ポリビニルアルコール」について、下に示す理由により別紙のとおり、指定等要請者の概要書(以下「概要書」という。)に記載されている規格案と一部異なる規格案を採用することとした。

# 修正の理由

概要書の表2に記載されている成分規格案のうち、純度試験(3)メタノール及び酢酸メチルに記載されている残留溶媒試験法は、パックドカラムを用いる非常に古い方法である。そのため、特殊なカラムを新たに購入して試験を行う必要があり、現在の検査機関での実施が困難であると思われる。

以上より、現在の技術に則した、また汎用性を考慮した試験法(別紙の左欄)を残留溶媒試験法として採用することとした。



#### 修正案

### (参考) 概要書に記載の案

## 純度試験

(3)メタノール及び酢酸メチル メタノール 1.0%以下

酢酸メチル 1.0%以下

本品約 0.2g を精密に量り、20mL の専用バ 準液A2をそれぞれ1mL ずつ正確に量って のアセトンのピーク面積に対するメタノー 混合し、ジメチルスルホキシドを加えて正確 | ル及び酢酸メチルのピーク面積の比 QTa 及 に 10mL とし、標準液Bとする。次に、標準 び QTb 並びに標準液のアセトンのピーク面 <u>液B5mL を正確に量り、ジメチルスルホキ 積に対するメタノール及び酢酸メチルのピ</u> シドを加えて正確に 50mL とし、標準液Cと 一ク面積の比 QSa 及び QSb を求め、以下の式 <u>する。標準液C1mL、4mL、8mL 及び 10mL</u>|によりメタノール及び酢酸メチルの量を求 を正確に量り、それぞれ 20mL のメスフラス める。 コに入れ、内標準液を4mL ずつ正確に加え る。<u>これらの液 5 mL ずつを正確に量り、それ (g) x V x 0.79 x F x 100</u> ぞれ別の専用バイアル瓶に入れ、かくはん子 <u>を入れて密栓し、直ちに 110℃で 60 分間か 酢酸メチルの量(%) = QTb/QSb x Csb/試料の採取量</u> くはんし、検量線用標準液とする。検液及び (g) x V x 0.93 x F x 100 4 濃度の検量線用標準液につき、次の操作条 件でヘッドスペースガスクロマトグラフィ ただし、Csa: 標準液中のメタノールの濃度 ーを行う。内標準法により、検量線からメタ ノール及び酢酸メチル量を求める。

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

純度試験

(3)メタノール及び酢酸メチル

メタノール 1.0%以下

酢酸メチル 1.0%以下

乾燥物換算した本品約2度を精密に量り、 イアル瓶に入れ、内標準液 1 mL 及びジメチ | 100mL の耐圧ねじ口瓶に入れ、水 98mL 及び ルスルホキシド4mL を正確に加え、かくは アセトン30 LLを加え、密栓する。かくはん <u>ん子を入れて密栓し、直ちに 110℃で 60 分 しながら水浴中で液が透明になるまで加熱</u> 聞かくはんし、検液とする。ただし、内標準|する。冷後、この液を検液とする。別に、メ 液は1-プロパノール 0.5gを量り、ジメチ タノール及び酢酸メチル 2)をそれぞれ ルスルホキシドを加えて正確に 100mL とす|1.2%v/v 含む混合溶液 2mL、水 98mL 及びアセ る。別にメタノール及び酢酸メチルを約5.0 トン30 μLを耐圧ねじ口瓶に入れ、以下検液 gずつ精密に量り、それぞれジメチルスルホ と同様に操作して標準液とする。検液及び標 <u>キシドを加えて正確に 50mL とし、標準液A</u> 準液をそれぞれ 0.4μL ずつ量り、次の操作 1及び標準液A2とする。標準液A1及び標 条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液

てジメチルスルホキシドで正確に 20mL とす メタノールの量(%) = QTa/QSa x Csa/試料の採取量

 $(0.24 \,\mu\,\text{L/mL})$ 

Csb: 標準液中の酢酸メチルの濃度 (0.24 L/mL)

V : 検液の量 (100mL)

F: 換算係数 (1/1000 mL/µL)

<u>カラム 内径 0.25mm、長さ 30m のフューズドシリカ メタノールの比重は 0.79、酢酸メチルの比重は 0.93</u>

管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ポリエチレ 操作条件

ングリコールを 0.25 µm の厚さで被覆したもの

カラム温度 40℃を 10 分間保持後、毎分 20℃で カラム 内径約 3 mm、長さ 2~3m のガラス管に 180

180℃まで昇温し、180℃を4分間保持する。

注入口温度 180℃

検出器温度 200℃

キャリヤーガス 窒素

流量 酢酸メチルのピークが約4分後に現れるよ 注入口温度 160℃

うに調整する。

注入方式 スプリット

スプリット比 1:10

ヘッドスペースサンプラーの操作条件

バイアル内平衡温度 110°C

バイアル内平衡時間 30分

注入量 1.0mL

検出器 水素炎イオン化検出器

~300μm のガスクロマトグラフィー用多孔性エチ

ルビニルベンゼン-ジビニルベンゼン共重合体 3)

を充てんする。

カラム温度 160℃

検出器温度 160℃

キャリアーガス 窒素又はヘリウム

流量 30mL/min

システムの再現性 標準溶液 0.4μL につき、上記

の条件で試験を6回繰り返すとき、アセトンのピー

ク面積に対するメタノールのピーク面積の比の相

対標準偏差は2.0%以下である。